

第 43 回小城市地域公共交通活性化協議会

「資料」「議題および概要説明」

【資料】

- ① 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

【別添 1】【別添 1－2】【事業評価概要ポンチ絵】

【議題および概要説明】

議題	令和 6 年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について
概要説明	小城市では国の補助制度である「地域公共交通確保維持改善事業」の採択を受けて、「市内巡回バス」及び「乗合タクシー」を運行しております。 本事業では、毎年事業の実施後に事業評価を行い、結果を地方運輸局長へ報告することとなっております。 このことから、令和 6 年度の事業（対象事業期間：R5. 10. 1～R6. 9. 30）について、別添「令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）」を作成いたしましたが、<u>本協議会の委員である皆様の承諾が必要です。</u> 資料「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）」を御確認いただきますようお願い致します。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料2

協議会名:小城市地域公共交通活性化協議会

令和 7 年 1 月 24 日

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
小城市 晴田線 (小城市巡回バス)	小城市の晴田地区内における 巡回バスの運行	(1)運転免許証自主返納者に対する巡回バスの運賃割引制度を引き続き行った。 (2)老朽化したバス停の更新、バス停時刻表の更新を行った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B 【目標】 1便あたりの利用者数：4.3人以上 【R6実績】 1便あたりの利用者数：4.0人	目標を達成できなかった。 市民からは「バス停までが遠い」「家の近くで乗降させてほしい」「運行日数増」「バス停新設要望」「時刻表を見やすいように改善してほしい」等の意見が聞かれた。	乗り込み調査を実施した際に、市民からは運行本数(日)やバス停の場所、バスの車体が分らないとの意見があった。 バスルートの見直し、運行本数(日)の見直しを行う。 また、バスの車体にラッピングを行い、バスの車体を分かりやすくし、利用促進のための周知を行う。 市報・ホームページ、出前講座等で運行情報の提供に努め、運転免許自主返納者への割引制度継続等を行い利用促進を図っていく。
小城市 岩松線 (小城市巡回バス)	小城市の岩松地区内における 巡回バスの運行	(3)広報誌やホームページにコミュニティバス運行情報等の掲載などで利用促進と周知に取り組んだ。 (4)フリー乗降区間設定し、運行を開始した。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C 【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R6実績】 1便あたりの利用者数：0.7人		
小城市 三里線 (小城市巡回バス)	小城市の三里地区内における 巡回バスの運行	(5)乗り込み調査を行った。 上記の活動により、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしに取り組んだ。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B 【目標】 1便あたりの利用者数：3.2人以上 【R6実績】 1便あたりの利用者数：3.0人		
小城市 北回りコース (三日月町巡回バス)	三日月町の北部地区及び小城市の一部における巡回バスの運行	上記の(1)～(4)の他、ルートの見直しを検討し、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしに取り組んだ。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A 【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R6実績】 1便あたりの利用者数：2.9人	北回りコースは目標を達成できたが、南回りコースは目標を達成できなかった。 北回りコースはコロナ過も落ち着き、利用者がコロナ前に戻りつつある。 南回りコースの利用が少ない要因としては、新興住宅のため、自家用車利用の方が多く、バス利用のニーズが低いことが考えられる。	
小城市 南回りコース (三日月町巡回バス)	三日月町の南部地区における巡回バスの運行		A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C 【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R6実績】 1便あたりの利用者数：0.5人		
小城市 勝・柿槌瀬線 (牛津町巡回バス)	牛津町の勝・柿槌瀬地区における巡回バスの運行	上記の(1)～(4)を行い、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしに取り組んだ。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B 【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R6実績】 1便あたりの利用者数：1.0人	目標を達成できなかった。 市民からは「バス停までが遠い」「家の近くで乗降させてほしい」「運行日数増」「バス停新設要望」「時刻表を見やすいように改善してほしい」等の意見が聞かれた。	
小城市 砥川線 (牛津町巡回バス)	牛津町の砥川地区における巡回バスの運行		A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C 【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R6実績】 1便あたりの利用者数：0.6人		
小城市 天満町・芦刈町線 (牛津町巡回バス)	牛津町の天満町地区及び芦刈町の一部(北部)における巡回バスの運行		A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B 【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R6実績】 1便あたりの利用者数：1.0人		
小城市 広域線 (広域循環バス)	市内の主要公共施設等を回る循環バスの運行	上記の(1)～(5)の他、ルートの見直しを検討し、更なる利用促進と新たな需要の掘り起こしに取り組んだ。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B 【目標】 1便あたりの利用者数：2.2人以上 【R6実績】 1便あたりの利用者数：1.4人		
小城タクシー(株) あしま～る線 (芦刈町乗合タクシー)	芦刈町の南部地区における乗合タクシーの運行	上記の(1)～(3)の他、運行日数と1日あたりの運行便数の増加をし、利用促進を図った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B 【目標】 1便あたりの利用者数：2.2人以上 【R6実績】 1便あたりの利用者数：1.2人	増便した運行情報について市報・ホームページ、出前講座等で周知を引き続きしていく。	
小城タクシー(株) やまびこ線 (小城やまびこタクシー)	小城町巡回バスの運行エリアではない中山間地区における乗合タクシーの運行	(1)運転免許証自主返納者に対する巡回バスの運賃割引制度を引き続き行った。 (2)バス停時刻表の更新を行った。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B 【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R6実績】 1便あたりの利用者数：2.1人	目標を達成できなかった。 小城やまびこタクシーは山間部のデマンド型のため、運行割合が低い。	市報・ホームページ、出前講座等で運行情報の提供に努め、運転免許自主返納者への割引制度継続等を行い利用促進を図っていく。 利用者の状況等を把握し、減便等の見直しを検討していく。
小城タクシー(株) 江里山・石体線 (小城やまびこタクシー)	小城町巡回バスの運行エリアではない中山間地区における乗合タクシーの運行	(3)広報誌やホームページ等にコミュニティバス運行情報等の掲載などで利用促進と周知に取り組んだ。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	B 【目標】 1便あたりの利用者数：2.0人以上 【R6実績】 1便あたりの利用者数：2.0人		

資料3

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

別添1-2

令和 7 年 1 月 24 日

協議会名:	小城市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	小城市は県都佐賀市の西隣に位置し、面積は95.85平方キロメートル。令和6年12月31日現在、人口は44,063人、高齢化率30.0%である。 巡回バス、乗合タクシーは、車を運転できない住民を中心に買い物や通院などの日常生活に必要不可欠な交通手段として定着しているため、継続して運行していく必要がある。 これらの地域公共交通は、地域のすべての関係者の協働が必要である。地域の住民や関係者との対話に努め、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統を組み合わせることで、住民が利用しやすい交通ネットワークの構築を進めているところである。

小城市地域公共交通活性化協議会（佐賀県小城市）

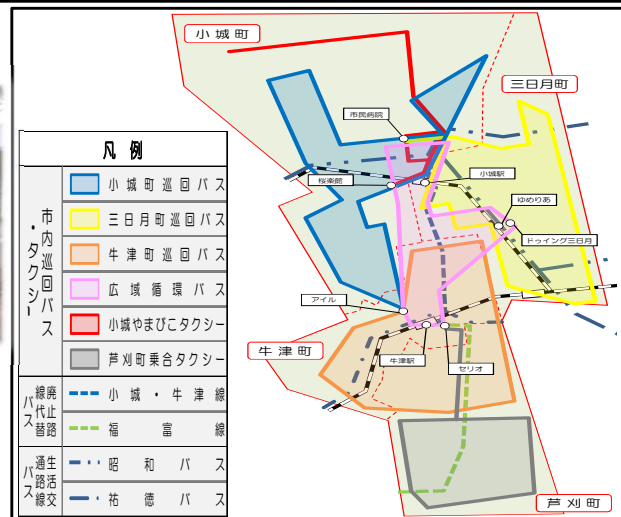
事業名：令和6年度地域内フィーダー系統

資料4

概要



小城市巡回バス



【運行主体】 小城市、小城市タクシー（株）

本市は佐賀市の西隣に位置し、地方都市間を結ぶ幹線交通として、JR長崎本線や唐津線の鉄道のほか、民間の生活交通路線バスが市北部（小城、三日月）と市南部（牛津、芦刈）を運行している。これらの幹線交通については、主に佐賀市内の総合病院への通院や買い物・通学に利用されており、人口減少や自家用車の普及により利用者は減少しているが、住民にとって必要な交通手段として機能している。

これまでに本市においても、当該幹線交通に通じる地域内フィーダー系統として、既存ストックを活用した自家用有償運送事業による4路線のコミュニティバス（小城市巡回バス、三日月巡回バス、牛津巡回バス、広域循環バス）及び2路線の乗合タクシー（芦刈町乗合タクシー、小城市まびこタクシー）の実証運行に国の地域公共交通活性化・再生総合事業の支援を受けながら取り組んでおり、車を運転できない住民を中心に買い物や通院などの日常生活に必要な交通手段として定着している。

このため、地域公共交通確保維持改善事業により、幹線交通との相互の連携を図りつつ、4路線のコミュニティバス及び2路線の乗合タクシーを確保・維持することで、住民の交通手段を存続させていく必要がある。

基礎データ

合併状況：平成17年3月に小城市4町（小城市、三日月町、牛津町、芦刈町）が合併
人口：44,063人（令和6年12月末現在）
面積：95.85平方キロメートル
過疎地域等指定：芦刈町
高齢化率：30.0%
補助対象の系統数：12系統
自治体負担額：R3 14,195 千円、R4 16,322千円 R5 22,288千円
協議会開催数：3回

計画、目標(Plan)

本市では、県都佐賀市に近い東部地区の人口は増加している一方で、他のほとんどの地区では人口が減少し、高齢化が進んでいる。高齢化社会に対応していくためには、将来に亘り持続力のある本市にふさわしい公共交通体系を構築していく必要がある。

そのために、令和4年3月に策定した小城市地域公共交通計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）では、通院、買い物、通勤、通学などの日常生活の移動手段として、重要な役割を担っている公共交通の維持を図っていくため、行政、運行事業者等の関係者が協力しながらコミュニティバスや乗合タクシーの運行や利用促進に取り組んでいる。また、利用者の移動ニーズに合った運行時刻や路線の見直しを行い市民の方が使いやすい公共交通を目指していく。

生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

- 生活交通確保維持改善計画どおり、12系統においてコミュニティバス・乗合タクシーの運行を実施した。
- 【自家用有償旅客運送：9系統】
 - 小城市巡回バス（3系統）、三日月巡回バス（2系統）、牛津巡回バス（3系統）、広域循環バス（1系統）
- 【一般乗合旅客自動車運送：3系統】
 - 芦刈町乗合タクシー（1系統）、小城市まびこタクシー（2系統）

実施状況、目標の達成(Check)

令和6年度事業の目標

1便あたりの利用者数

<結果> 小城市巡回バス	①晴田線	【目標】4.3人以上	【R6実績】4.0人
	②岩松線	【目標】2.0人以上	【R6実績】0.7人
	③三里線	【目標】3.2人以上	【R6実績】3.0人
	④北回りコース	【目標】2.0人以上	【R6実績】2.9人
	⑤南回りコース	【目標】2.0人以上	【R6実績】0.5人
三日月巡回バス	⑥勝・柿樋瀬線	【目標】2.0人以上	【R6実績】1.0人
	⑦砥川線	【目標】2.0人以上	【R6実績】0.6人
牛津巡回バス	⑧天満町・芦刈町線	【目標】2.0人以上	【R6実績】1.0人
	⑨広域線	【目標】2.2人以上	【R6実績】1.4人
広域循環バス	⑩あしま～る線	【目標】2.2人以上	【R6実績】1.2人
	⑪やまびこ線	【目標】2.0人以上	【R6実績】2.1人
芦刈町乗合タクシー	⑫江里山・石体線	【目標】2.0人以上	【R6実績】2.0人

今後の課題、対応(Action)

市民からは運行本数や運行便数、バス停までの距離、運行情報の提供について改善すべきとの意見がある。利用が少ない路線、バス停については、利用者の状況に合わせて、運行ルートの見直しを行う。また、市報・ホームページ、出前講座等で運行情報の提供に努め、運転免許自主返納者への割引制度継続等を行い利用促進を図っていく。